

ご利用者様・ご家族様各位

令和8年5月吉日  
医療法人社団青友会 デイケア こもれば  
理事長 青木 洋一郎  
責任者 吉田 俊一郎  
相談員 林 伸久  
磯村 拓矢  
横山 浩子

## ご利用料金及び昼食料金の変更に關わるお知らせ（令和8年6月より）

新緑の候、ご家族様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、当事業所の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和8年6月より以下の2点が変更となる事が決定したため、ご連絡させていただきます。

### ① 介護職員等処遇改善加算の変更

このたび、令和8年6月の介護保険制度改訂に伴い、通所リハビリテーションにおける「介護職員等処遇改善加算」の内容が見直されることとなりました。

本改訂は、介護・リハビリ職員の処遇改善を一層推進し、より質の高いサービス提供を継続することを目的としております。

当事業所におきましては、これまで算定させて頂いておりました、介護職員等処遇改善加算Ⅰが6月より介護職員等処遇改善加算Ⅰロに変更となります。

変更前：介護職員等処遇改善加算Ⅰ（加算率 8.6%）

変更後：介護職員等処遇改善加算Ⅰロ（加算率 11.1%）

### ② 昼食料金の変更（こもればにて、昼食を召し上がって頂いている方のみとなります。）

このたび、食材費の高騰などの影響を受け、誠に恐縮ではございますが、昼食料金を改定させて頂く事になりました。

変更前：1食 650円

変更後：1食 700円（※当日のキャンセル料金は変更ありません。）

今回の介護保険法の改訂および、昼食料金の変更に伴い、ご利用者様のご利用料金に変更が生じます。ご利用者様およびご家族様には、ご負担をおかけすることとなりますが、今後もより良いサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点等がございましたら、当事業所の相談員（058-232-6583）までお気軽にお問い合わせください。

※本件に関しては、ご契約時に説明させて頂いた、重要事項説明書の変更、追加事項となります。改定版重要事項説明書をご希望の方は、当事業所までご連絡下さい。

（裏面に同意書がありますので、ご同意頂けましたら、ご記入をお願いします。）

上記内容につき理解、同意いたします。

令和 8 年\_\_月\_\_日

ご利用者様 \_\_\_\_\_

代筆者様 \_\_\_\_\_ 続柄 ( \_\_\_\_\_ )

ご本人様のみでのサインが困難な場合はこちらをお願いします

※ご記入頂けましたら、お手数ですが、連絡帳または、スタッフに直接お渡し頂けると幸いです。

----- キリトリ -----